# グリーン購入について

#### グリーン購入とは

- ・グリーン購入とは、植物を買うことをイメージしがちですが、製品やサービスを購入する際に、購入の必要性を十分に考慮し、品質や価格だけでなく、環境のことを考え、環境への影響ができるだけ少ない商品やサービス[環境物品等]を選択することです。
- ・グリーン購入の普及によ<mark>り、消</mark>費生活など購入者自身の活動を環境にやさしいものにするだけでなく、供給側の企業に 環境負荷の少ない製品の開発や流通を促し、社会システム全体が循環型に変わっていくことが期待されています。
- ・<mark>国では「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成 12 年法律第 100 号)」(グリーン購入法)を制定し、 平成 13 年 4 月から、グリーン購入の推進に取り組んでいます。</mark>
- ・北海道<mark>では、これまでも、環</mark>境配慮型製品の優先的購入に取り組んできましたが、平成 13 年 8 月に「グリーン購入基本 方針」を定め、道の全ての機関でグリーン購入に取り組んでいるところです。

## 道のグリーン購入制度のあらまし

#### <国>

グリーン購入法 の制定



環境物品等の調 達の推進に関す る基本方針を毎 年度閣議決定



各省庁及び独立 行政法人等で調 達方針を毎年度 作成 ·北海道環境配慮指針の策定·推進 ·環境管理システムの導入



北海道グリーン 購入基本方針の 策定



#### 環境物品等調達方針を毎年度定める

・内容 特定調達品目、判断基準、配慮 事項、調達目標等 (判断基準の例:トイレットペー パーでは、「古紙配合率100%で あること」といった内容であり、特 定の商品名を指定したものでは ありません。)

・平成 16 年度は、紙類、文具類、OA 機器、公共工事資材など 17 分野 193 品目を特定調達品目としています。

### 「道のグリーン購入の基本原則」

原則1

1 - 2

調達に当たっては、価格や品質に考 慮するほか

環境への負荷の低減に資する原材

料又は部品の利用 温室効果ガス等による環境への負

荷が少ないこと 再使用・再生利用による廃棄物の

1-4 環境への負荷の低減に役立つこと

原則2 調達の必要性を検討し、調達総量を抑 制する

原則3

不必要な機能・品質を有する物品は購入しない

道内で生産または主な加工が行われた物品が調達方針に定める判断基準を満たす場合には、優先して調達するように努める

#### 環境物品には、次のようなラベルが付いているものがあります。参考にしてください。



#### エコマーク

幅広い商品を対象にライフ サイクルを考慮して基準を 設け、審査で基準を満たし ている製品を認定。



#### グリーンマーク

トイレットペーパー、ノート、 OA 用紙など、古紙を規定の 割合以上利用した製品に付けられるマーク。

# 00t**s**1

#### 再生紙使用マーク

紙や紙製品の古紙配合率を 示す自主的なマーク。表示 の数字は、古紙の配合割合 を示す。





#### 省エネ性マーク

省エネ法に基づ〈表示制度。(省エネ基準を達成している場合は緑色)



#### 低排出ガス車認定マーク

自動車の排出ガス低減レベルを 75%で超、50%で優、25%で良の3段階で示す国土交通省の認定マーク。

#### ••••• \*ゲリーン購入に関する情報はインターネットからも簡単に入手できます

北海道のホームページ「北海道のグリーン購入制度」http://www.pref.hokkaido.jp/kseikatu/ks-kkssk/green/greentop.htm 道のグリーン購入制度のあらましや調達実績を掲載。

環境省のホームページ http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/index.html

グリーン購入法や環境ラベル、環境物品を選ぶための情報を掲載。

GPN のホームページ http://www.gpn.jp/

グリーン購入に関するさまざまな情報を掲載。